資料１

平成30年 4月 1日現在

伊那市における子どもを守るネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の現状及び課題

A 虐待通告の現状

1 年度別通告数

		H27年度	H28年度	H29年度
虐待通告人数	121	77	122	109
通告件数	64	36	67	53

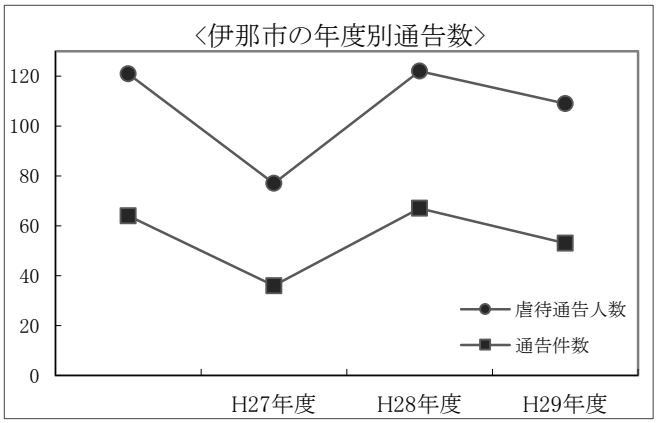

2 H29年度虐待通告内訳

＜虐待種別通告人数＞ （述べ件数）

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	ネグレクト	計
7	80	0	27	114

＜虐待に至ったと思われる要因＞

妊娠及び妊娠中の問題	育児不安ストレス	保護者の病気・障害	自身の被虐待歴	再婚	夫婦不和DV	母子・父子家庭	子の病気・障害・発達特性	経済不安	親族からの孤立	カッとなりやすい
4	22	13	14	3	24	14	21	22	11	32

他市町村から移管	その他
1	12

その他の内訳：養育力が乏しい９、子どもが嫌い３、（述べ件数）

＜通告経路別件数＞

児相	市町村	医療機関	警察	保育園	学校	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
9	5	3	16	5	7	4	2	2	53

（ﾎｯﾄﾗｲﾝ・ﾒｰﾙ 3件）

＜主な虐待者＞ 人数

主な虐待者	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	両親	その他	合計
相談人数	44	0	65	0	0	0	109

B 要保護児童進行管理表

1 要保護（要支援）の人数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
要保護児童数	129	143	140	140
要保護家庭数	77	78	80	86
要支援児童		51	39	40
特定妊婦	4	5	1	1
母子父子家庭	56	38	36	37
ケース支援会議開催数	286	165	177	249

ケース支援会議　77回は家族参加あり
児童相談所参加率 6割

〈要保護になった理由〉

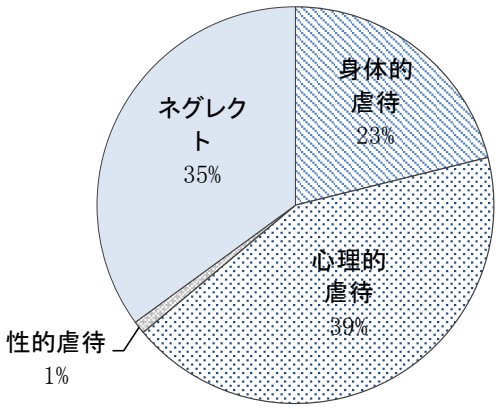

2 被虐待者の年令・相談種別人数

（要保護児童140人に対する延べ人数　相談種別が重複しているため）

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	ネグレクト
0～３才未満	1	7	0	7
3～学齢前児童	8	26	1	14
小学生	18	26	1	25
中学生	7	17	0	7
高校生・その他	7	7	0	6
合　計	41	83	2	68

3 年齢別要保護児童数（実人員）

	男	女	合計
0～3歳	9	5	14
3歳～6歳	17	23	40
小学生	27	21	48
中学生	17	9	26
高校生・その他	2	10	12
合計	72	68	140

4 主たる加害者　　（人数）

実母	実父	その他	合計
107	22	11	140

5 地域との交流　　（人数）

ほとんどない	乏しい	ふつう	合　計
48	52	40	140

6 子ども側のリスク要因（実人員）

発達障害あり	何らかの育てにくさ	なし	合　計
27	52	61	140

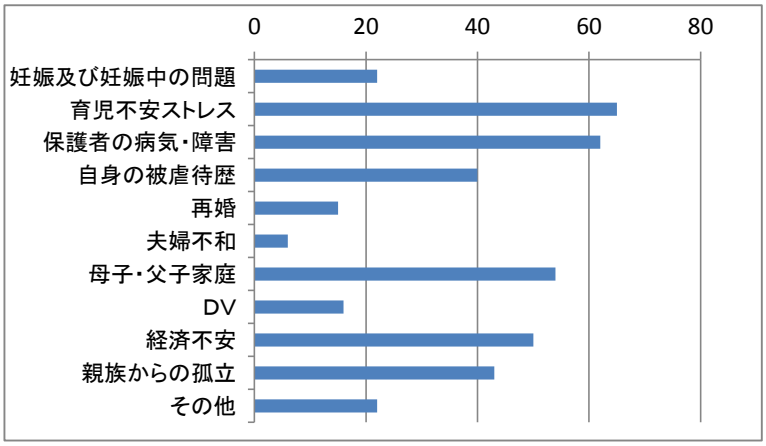

7 保護者及び養育環境のリスク要因（延べ人数）

妊娠及び妊娠中の問題	育児不安ストレス	保護者の病気・障害	自身の被虐待歴	再婚	夫婦不和	母子・父子家庭	DV	経済不安	親族からの孤立	その他
22	65	62	40	15	6	54	16	50	43	22

母子父子家庭：父または母と兄弟28人

8 処理別人数

処　理	児童施設入所	里親委託	ファミリーホーム	在宅
対応人数	20	1	4	115

9 主担当別

児童相談所：５３　　市町村：１１３

10 虐待対応の主な事例と要因

〇親の精神不安定や子育ての不安による、子どもへの暴言や暴力

〇養育力の乏しさ、養育拒否・怠慢によるネグレクト

〇両親の不仲による面前での夫婦喧嘩やＤＶ等の心理的虐待

〇教育を理由とした暴言暴力と子どもの支配

〇不適切な養育による子どもの２次障害の発症と問題行動や虞犯の発生

〇学校教育への不信と親の子育て方針による義務教育拒否

・子どもが抱える発達障害等の特性が理解できない。

・子ども自身が病気や障害で子育ての困難さがある。

・親自身にも何らかの精神的な病や障害が疑われる。

・家庭での夫の協力が得られない、相談できる親族や知人がいない。

・親自身が適切な家庭環境で育っていないことがありにより子育てが分からない。

・親自身が被虐待歴があり、自分の感情のコントロールが難しい。

・協力や助言してくれる親族が近隣にいないか、関係が良くない。

・親自身が幼く、子どものことを考えず親中心の生活。

・精神不安定からくる相手への暴言暴力とストレスからのＤＶ。

・再婚により、自分以外の子どもを可愛く思えない。

・親の思ったような子ども像でないとイライラする

・経済的な不安や生活困窮がある。

11 虐待対応の取り組みから感じる課題

①全般的に親の精神不安定、障害や病気、子育ての悩み（育児・特性の理解）、子どもの病気や障害による不安等から、養育の怠慢や子どもへの不適切な感情表現と暴力による虐待が主である。また、これに加え親族からの孤立、親自身が被虐待者、安定就労に繋がらず経済的にも不安定等がある。子どもが健やかに育つ養育環境を親や家族の努力のみで整えることは困難であり、保健医療福祉・教育や労働面等からの家族への多岐にわたる継続的な支援が必要であり、長期の時間を要する。

②子どもの虐待は、子どもの心や体の成長に大きな影を落とし、不登校や精神疾患、引きこもり、犯罪等子どもの自立を困難にする問題につながっており、子どもや親は多くの困難を抱え経済的損失も大きい。虐待の連鎖防止のため、将来を見据えた１０年単位の支援とそれを担える市全体の体制づくり、地域づくりが必要であると思われる。

③親や子どもが精神保健上の課題を抱え、医療保護入院や措置入院に至るケースも少なくない。病院も満床である場合もあり、そこまで至らないようにするための精神保健対策の充実が必要と感じる。

④自助、共助力が乏しく、不適切な養育環境で育てられている子どもは多い。（母子家庭で親が夜遅くまで働き、子どものみで食事や入浴が不十分、母子家庭で母が病気。衣食住を整えることや登園が難しい。親が知的障害があり子沢山でゴミ屋敷、衣食住を整えることや登校させることが難しい。母が入院中、子どもは一時保護中、母の世話をする人が誰もいない等）公助での対応にも限界があり、子どもの健やかな育ちをどう支えるか。

⑤親に支配されている子どもは、恐怖感からか本当の事を話せず、家族も支援機関が介入することによって、その後の家族への仕打ちに不安を抱き、介入が難しいケースもある。家庭内に安易に介入できないため、家族が安心できる機関の連携体制が必要である。

⑥子どもに２次的な問題（家庭内暴力、不登校、引きこもり、反社会的行動等）が出てから把握する家庭も多く、子どもの健やかな成長へ向けて、親との安定した愛着を再度築くことは相当な困難がある。幼少期から愛着が安定し、自己肯定感を育むその子にあわせた子育てができるよう、ライフステージに応じて適切な支援に繋がる大切さを感じている。現在、妊娠期～１８歳まで関係機関と連携し、子どもと子育ての支援を行なっているが、親の理解が得られず適切な支援に繋がらないことや支援者側の力量等課題である。

⑦支援が必要な家庭（訪問による相談、定期訪問、就労や家計支援、生活困窮、親や子どもの居場所等）に対して対応できる子育て支援策等社会資源が必要と思われる。

⑧相談の中では、出会い系サイトや不倫による若年妊娠が後を絶たない。妊娠や子ども生命、親や大人の責任について、早期から教育の中で重点的に教える必要性や大人への教育の場の必要性を感じる。

⑨すべての大人が責任を持って、子ども達が健やかに育つ養育環境を整えることや暴力でない子育て文化の醸成を真剣に考えていかなければならない。